

～みなさんの毎日が“Happy”になるように～

# ボランティア情報

令和2年  
2月号

発行 軽井沢町ボランティアセンター  
〒389-0111 軽井沢町大字長倉 4844-1 木もれ陽の里  
電話 45-8113 FAX 46-2116  
Email : winwing-vc@karuizawashakyo.com  
H P : www.ktvc.jp

## ボランティアって、なんだらう？

知っていますか？

「ボランティア」という言葉の意味！

英語で voluntter に由来します。そご語幹 vol (ウォロ) ラテン語を起源としますが、この言葉は「～を欲する」「喜んで～する」という意味です。つまり volo は英語の will(「志す」「進んで～する」)に符号する言葉ですが、volo の派生語 voluntas(ウォルタース)自由意思に人を表す接尾語 er が加わって volunteer となりました。

「ボランティア活動の概念」

- ① やる気・・・自発性 ⇒ 放っておけない、我慢できない
- ② 世直し・・・社会性・公共性 ⇒ 「私益」「共益」志向ではない
- ③ 手弁当・・・無償性 ⇒ 無償で行う事に意味がある

※手弁当とは「自ら弁当を用意して持参する」の意から転じて、「必要な経費を自ら負担して取り組む」ことを意味します。

ボランティア活動の定義づけるものとしてこの3つがよく言われます。ボランティアという語源から考えても、自発性が最も中核的な概念です。ここで「自発的である」ことは、「言われなくてもすることだが、同時に言われても（納得できなかつたら）しないこと」です。つまり、ボランティア活動は「するかしないか」自体が自由な活動です。

豆知識

### ボランティア活動と奉仕活動の違い

ボランティア活動とは、前文で説明したとおり自由（自発性）な活動ですが、奉仕活動は「奉仕」つまり「奉り仕える」わけですから、なんらかの権威・権力への忠誠や規範の順守という姿勢を伴うことをいいますので自発的な意味をもつボランティア活動とは違います。

## ～お出かけください！月例情報市庭～

場所：軽井沢発地市庭 イベントスペース

時間：午後2時～午後3時

日程：毎月第3木曜日 定期開催

内容：参加者自身がPRしたい情報やネタのチラシなどをお持ちください。

もちろん無くても参加大歓迎。

持ち寄った情報はその場限り。金銭の授受が無ければ営業宣伝も可。投票依頼等の選挙活動は×。まずは、ご自分のやりたいことをテーマにPR。「何かできませんか？」も大歓迎です！



### 【募集】子ども食堂ボランティア（毎月第4土曜日）

内容：調理・配膳活動

場所：中央公民館 2階 料理教室  
子どもが好きな方集まれー！

### 【募集】中学校Oつけボランティア

内容：課題ノートの提出物確認

場所：軽井沢中学校

日時：月曜日から金曜日 10:00～16:00  
(都合よい時間でOK)

### 【募集】趣味特技ボランティア

ご自分の趣味や生きがいを通じたボランティア活動をしてみませんか？詳しくはボランティアセンターまで。(例：ギター／けん玉／スポーツ等)

### 【募集】地域活動支援センター作業ボランティア

障がいを持つ皆さんと果物等の加工作業を一緒にしませんか？作業は主に午前中に行います。短時間でも募集(30分～1時間でも!)していますので、気軽にご参加ください。

### 【お知らせ】受付・案内等ボランティア

令和2年6月に軽井沢プリンスホテルにて企業の研修が予定されています。4月に詳細を掲載します興味がある方はボランティアセンターまで連絡お待ちしております。

### 【ご寄付ください】

#### 使用済みのタオル等をご寄付ください！

浅間学園では、使用済みのタオル(バスタオル可)やTシャツ等を集めて、利用者さんと廃オイル清掃用の清掃グッズを作成しています。ボランティアセンターに専用のBOXを設置します。ご協力をお願いします。

自宅にも寄付品が溜まれば学園職員さんが取りに行きますので(45-5379)までご連絡をお願いします。

### 【告知】

#### 第10回ちいき活動みほん市開催

町内の地域活動の紹介や交流の場です。

私たちの「暮らしぶり」や「地域活動」が町の貴重な文化として根付き、みんなが顔見知りになれるあたたかな地域を維持していきたい。みほん市はそんな思いから始まりました。今回も下記の日程で行いますので皆様の参加をお待ちしております

期日：令和2年5月31日(日)

13:30～15:30

場所：軽井沢町中央公民館 大講堂

問合せ：軽井沢町ボランティアセンター

### 《ボランティア活動保険に加入しましょう！》

2020年4月1日～2021年3月31日

\*掛金 Aタイプ 350円

\*手続き方法

・ボランティア団体

⇒『ボランティア活動保険加入申込書』

『保険加入者名簿』(団体独自のもので可)

以上2点の書類に掛金を添えてボランティアセンターまでお持ち下さい(ボランティア団体の場合は加入数15名分までを社協で負担します)。

・個人ボランティア

⇒ボランティア登録票を提出で、加入となります。

手続き及び掛金負担は社協で行います。

登録してからの活動開始となります。

(活動者の保険は社協で加入します)